

令和6年度第5回坂戸市教育委員会会議議事録

1 開会及び閉会に関する事項

開会 令和6年8月8日（木）午後2時00分 太田教育長

閉会 令和6年8月8日（木）午後3時00分 太田教育長

2 開催場所

坂戸市役所401会議室

3 出席委員

1番 小川 一信（教育長職務代理者） 2番 蓼沼 康子

3番 松井 正樹 4番 毛利 陽子

5番 太田 正久（教育長）

4 議事参与者

教育部長 三田 耕治

教育部長 岡安 明久

次長兼スポーツ推進課長 仲島 昭靖

教育総務課長 岡本 行弘

学校教育課長 市川 宗典

社会教育課長 菅野 規之

図書館長 小林 幸子

教育総務課副課長 片野 恵理

学校教育課副課長 佐藤 篤夫

書記 高野 夏輝

傍聴人1名

5 会議の概要

【日程第1 議事録の承認について】

<前回の議事録は、全員異議なく原案のとおり承認されました。>

（署名 8. 8 教育長、松井委員、高野書記）

【日程第2 議事録署名委員の指名について】

教育長 日程第2 議事録署名委員は、毛利委員を指名いたします。

【日程第3 報告事項について】

教育長 日程第3 報告事項に移ります。今回、報告事項はございません。

【日程第4 議 事】

教育長 日程第4 議事に入ります。請願第1号、「千代田中学校トイレ大規模

改修の内容見学を求める請願について」を議題とします。

提案理由の説明をお願いいたします。

教育総務課長 請願第1号 千代田中学校トイレ大規模改修の内容見学を求める請願について、令和6年7月12日付けで千代田中学校トイレ大規模改修の内容見学を求める請願が提出されたことに伴い、坂戸市教育委員会請願等処理規則第3条第1項の規定に基づき、この案を提出するものであります。

補足説明をいたします。令和6年7月12日に坂戸市教育委員会教育長あてに提出されました「千代田中学校トイレ大規模改修の内容見学を求める請願」につきましては、坂戸市教育委員会請願等処理規則第2条第1項に規定した記載事項の要件を満たしておりますことから、同規則第3条第1項に基づき、本教育委員会会議に付し、御審議をいただくものでございます。

本請願の趣旨でございますが、長年、千代田中学校の生徒、保護者が待ち望んでいたトイレの改修が実施されるにあたり、その改修の効果を確認したく、改修前、改修後それぞれの状態の見学を求めます。というものでございます。

次に、理由を読み上げさせていただきます。

市内小中学校のトイレの老朽化と洋式化の遅れは以前から児童生徒の保護者から何度も問題提起され、市議会でも取り上げられてきました。その中でトイレの洋式化は校舎の耐震化とは別枠で進めることも決まりましたが、小学校が優先され、中学校はまだまだ遅れているのが実情と思われまます。千代田中学校においては、今年度にトイレの改修工事が計画されていることから改修前、改修後の状態を見学させていただき、その効果を確認したく考えます。その効果確認の上で他の小中学校のトイレ改修推進も要望していきたく考えるものです。

見学時確認したい内容は、タイルの剥がれの状況と、改修後のフローリング化との変化、改修前の和式トイレ、改修後の洋式トイレの状況の確認、改修前と改修後の悪臭の改善状況とのことでございます。

請願者につきましては、平瀬敬久様を代表とする14名の皆様でございます。

では、はじめに、本市における小中学校トイレ整備に関するこれまでの経緯と状況を御説明させていただきます。

学校トイレにつきましては、全国的に家庭におけるトイレの水洗化、洋式化が一般的となった時代におきましても、なかなか整備が進まず、「暗い、汚い、臭い、怖い、壊れている」という5Kのイメージにより、家庭の洋式トイレに慣れた子どもたちが、学校ではトイレの利用を我慢すると

というようなことが社会的な問題となっておりました。

このような状況の中、文部科学省は平成13年にトイレ単独改修工事に対する補助金制度を設け、学校トイレの老朽化対策の推進を図りました。

坂戸市におきましても、トイレの老朽化は全国の状況と変わらず、平成13年時点の市内小中学校の洋式化率はわずか8%でございました。それまでも大規模改修時に洋式化を含めたトイレの整備を行ってございましたが、大規模改修には時間を要するため、市内小中学校のトイレの洋式化の一層の推進を図るべく、平成29年度に策定しました教育振興基本計画におきまして、学校トイレの洋式化率を令和3年度までに70%とすることを目標に掲げ、平成30年度から集中的に整備を行い、令和2年度に目標の70%を達成いたしました。この年の全国小中学校のトイレの洋式化率は57%でございましたので、本市は全国と比較して早いペースで洋式化に取り組んでまいりました。

洋式化の推進により、児童生徒のトイレ環境の整備は進みましたが、一方で、トイレの整備につきましては、洋式化だけではなく、臭いの原因ともなる配管の老朽化や床をそれまでのタイル貼りのものからドライ化するなど、より利用しやすい環境整備を行うには、大規模な改修工事が必要となります。

このような大規模な改修工事には、多額の費用を要しますが、本市では、国の補助金の活用を図りながら、1年に1校から2校のペースで計画的な改修工事を実施してまいりました。

校舎の大規模改修に伴うトイレ改修のほか、平成29年度の三芳野小学校を皮切りに、順次トイレ単独の大規模改修工事を行っており、家庭用トイレから学校トイレに初めて接することになる小学校から整備を進め、中学校については、令和4年度に坂戸中学校、令和5年度に浅羽野中学校、令和6年度、本年度になります千代田中学校と、現在順次工事を実施しており、今後も計画的に整備を行っていく予定でございます。

トイレの大規模改修工事につきましては、市内小中学校のトイレ改修のペースを上げるため、現在は学校全部のトイレを改修するのではなく、児童生徒が主に使用するトイレの配管系統がある箇所を優先して改修しております。

工事の内容でございますが、便器を新しいものに変えるとともに、床面のドライ化、給排水設備、天井、内壁、トイレブース、自動照明、トイレ入口扉の改修を行い、また、様々な状況の方が利用できるよう多目的トイレの設置を行っております。

続きまして、今回請願が提出されております千代田中学校トイレの大規模改修工事につきまして、御説明いたします。

千代田中学校のトイレ改修工事につきましては、生徒が主に利用します普通教室棟の1階から4階のトイレ、職員用トイレの改修を行うとともに、昇降口1階を多目的トイレにするという内容で、令和5年度に設計業務委託を行い、令和5年12月議会にて、工事請負費が予算措置され、令和6年度に工事が実施されることとなりました。

工事は、児童生徒の学校生活への支障を最小限に抑えるため、夏休みを中心にっており、令和6年度に入り、事業者や学校との打合せを経て、令和6年6月20日に着工いたしました。

今回の請願では、千代田中学校トイレの改修前後の状態を見学したいとのごことでございましたが、工事該当箇所のトイレは請願をいただいた時点ですでに工事が始まっておりましたので、千代田中学校で改修前のトイレを見学される場合は、別のトイレになってしまう旨、また、改修後のトイレの見学につきましては、トイレ改修工事完了後となる旨を、請願代表者の平瀬様に事前にお伝えをさせていただきました。

そのような実際の工事の状況もある中で、7月25日、平瀬様より請願された見学希望の学校につきまして、請願の目的が学校トイレの改修前後の状態の見学、他の小中学校のトイレ改修推進の要望であるため、工事がすでに完了している他校の改修前後のトイレの見学への変更、また当初千代田中学校のトイレ見学を予定していた関係から、千代田中学校についても今回トイレ改修工事を実施していない箇所のトイレを見学したいと、請願内容変更の申入れがございました。

このため、お配りの請願書に、ただいま御説明いたしました申入れの内容を踏まえての御審議をよろしくお願いいたします。

なお、実際に見学となる際につきましては、児童生徒の学校生活や学校運営に支障のないように実施する必要があると認識しており、学校側の事情を踏まえ、事前の確認、調整が必要であると考えております。以上でございます。

教育長 御質疑・御意見がありましたら、お願いします。

蓼沼委員 千代田中学校の後の今後のトイレ改修の計画はどのようになっていますか。

教育総務課長 来年度の桜中学校のトイレ大規模改修工事に向けて、現在設計業務委託を行っているところですが、まだ大規模改修工事が未実施の学校がございますので、今後も順次計画的に整備を行っていく予定でございます。

小川委員 今回の請願につきまして、千代田中学校の保護者からは見学の要望はないのですか。

教育総務課長 千代田中学校のPTAや保護者から見学の要望は届いていませんが、着工前に学校側から保護者には工事の案内を行っており、工事完了後

は、保護者の皆様に対して、学校公開日等でトイレを見ていただくように案内する予定と伺っています。

松井委員　私は工事に支障のない範囲であれば、見学自体は問題ないと思います。しかし、事務局からも説明があったとおり、学校運営に支障が出たらよくないと思います。また、外部から人を迎えるのに学校側も準備が必要かと思しますので、見学日時や見学人数、見学範囲、見学方法等について必要な措置を求めていただければと思います。

教育総務課長　学校の運営、例えば防犯上の課題等も含めて、担当課から事前に学校とはよく調整を図った上、必要な要件を設けて、見学を実施する必要があると考えております。

教育長　ほかに御意見等ないようでしたら、以上で質疑等を終了します。

教育長　請願第1号「千代田中学校トイレ大規模改修の内容見学を求める請願」につきまして、見学場所は、先ほどの事務局の説明にありましたとおり、請願者の申入れにより、千代田中学校を基本とし、すでに工事が完了した他校を見学したいということを踏まえ、挙手での意思表示をお願いします。採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(挙手 全員)

教育長　では、出席委員の全員、採択との意思でございましたので、本請願は採択といたします。なお、見学に当たりましては、御質疑等の中で学校運営及び児童生徒の学校生活に支障がないよう学校側の意向を踏まえ、必要な措置をとる旨の意見がございましたが、その点を附帯事項に加える形にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

教育長　それでは、請願第1号の採択に当たっては、見学時の要件を附帯事項に加えることといたします。

教育長　議案第12号、「令和7年度使用中学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。

教育長　議事の進め方についてお諮りしたいと思います。本議案は、教科用図書の採択に係るものです。教育委員会として公正に採択するために、選定された教科用図書について、議論したのち、採決していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

教育長　提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育課長　議案第12号、令和7年度使用小学校用教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定に基づく市内中学校の令和7年度使用教科用図書の採択については、同法

第12条及び第11採択地区教科用図書採択協議会要綱に定める同協議会の協議により選定された別紙教科用図書を採択したいので、この案を提出するものであります。

補足説明をいたします。本議案は、令和7年度から中学校で使用する全教科の教科書を採択するものでございます。別にお配りした「令和7年度使用 中学校用教科用図書 選定用紙」を御覧ください。去る7月29日に、鶴ヶ島市役所で実施されました第11採択地区教科用図書採択協議会におきまして、来年度に中学校で使用する教科書が選定されました。なお、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項において、「採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない」とされております。つきましては、採択協議会の選定結果のとおり、採択してよいか御審議をお願いしたいと存じます。

教科ごとの選定結果について申し上げます。「国語」につきましては、「国語」、「光村図書出版株式会社」が選定されております。選定理由につきましては、各学年において「語彙を豊かに」やブックインブック形式の「語彙ブック」などで、生徒が多く語句に出会い、言葉による見方・考え方を働かせるような工夫がされている。などが挙げられております。

次に、「書写」につきましては、「中学 書写」、「光村図書出版株式会社」が選定されております。選定理由につきましては、朱墨による穂先の動きに加え、筆脈や筆圧が分かるような工夫がされていた。QRコードに読み込み先の内容が明記されていたり、別冊が用意されているなど、主体的な学習を行えるように工夫されている。などが挙げられております。

次に、「社会（地理的分野）」につきましては、「新編 新しい社会地理」、「東京書籍株式会社」が選定されております。選定理由につきましては、多様な思考ツールを活用して学習内容を考察する「まとめの活動」を設け、思考を整理し、学びを深められるように工夫されている。導入資料から課題、活動と学習の流れがまとまっている点が子どもたちにとって分かりやすく、学習活動がより充実する工夫がされている。などが挙げられております。

次に、「社会（歴史的分野）」につきましては、「新編 新しい社会歴史」、「東京書籍株式会社」が選定されております。選定理由につきましては、探求課題や学習課題がはっきりと明示されており、小單元ごとにそれぞれ一言で学習内容を表すキーワードがあることで、学習に見通しをもてるように工夫がされていた。などが挙げられております。

次に、「社会（公民的分野）」につきましては、「新編 新しい社会公民」、「東京書籍株式会社」が選定されております。選定理由につきま

しては、導入部で探究のステップと探究課題、まとめまでの学習の流れが示されていることと、QRコードや資料の掲載位置を各ページで統一するなど、生徒が主体的に学習しやすい工夫がされていた。などが挙げられております。

次に、「社会（地図）」につきましては、「中学校 社会科地図」、「株式会社帝国書院」が選定されております。選定理由につきましては、鳥瞰図を掲載したり、関連するコンテンツに接続するためのQRコードが設置されたりするなど、主体的に地図帳を活用できるように工夫がされていた。要所に配置された「地図で発見！」の問いから、地図の読み取りなどの地理的スキルが身に付けられるような工夫や、思考力・判断力・表現力の育成につながる工夫がされていた。などが挙げられております。

次に、「数学」につきましては、「新編 新しい算数 ～MATH CONNECT 数学のつながり～」、「東京書籍株式会社」が選定されております。選定理由につきましては、生活に即した課題やSDGs、他教科とのつながりのある問題が用意されており、生徒が数学を身近なものとして考え、主体的に学習しやすいよう工夫がされていた。などが挙げられております。

次に、「理科」につきましては、「新編 新しい科学」、「東京書籍株式会社」が選定されております。選定理由につきましては、身近な事例、日常生活や社会との関わりが紹介され、理科の有用性を実感できる工夫がされていた。他教科で学習した内容についてマークが付けられ、教科間のつながりが分かりやすいように工夫がされていた。などが挙げられております。

次に、「音楽（一般）」につきましては、「中学生の音楽」、「株式会社教育芸術社」が選定されております。選定理由につきましては、デジタルコンテンツが充実しており、パート音源をQRコードで確認でき、タブレットで音楽創作ができるツールが充実している。などが挙げられております。

次に、「音楽（器楽）」につきましては、「中学生の器楽」、「株式会社教育芸術社」が選定されております。選定理由につきましては、音楽科で身に付けたい資質・能力とそれに対応する学習内容や教材が示されており、生徒が見通しをもって主体的に学習しやすい内容になるように工夫がされていた。などが挙げられております。

次に、「美術」につきましては、「美術」、「光村図書出版株式会社」が選定されております。選定理由につきましては、作者のインタビュー動画等により制作に取り組む様子を紹介したり、発想の仕方や表現の仕方の異なる複数の作品に触れることで、生徒の学習意欲を高めるような工夫がされていた。技法資料の別冊化により、技法と表現を分けて学習すること

ができる工夫がされていた。などが挙げられております。

次に、「保健体育」につきましては、「新編 新しい保健体育」、「東京書籍株式会社」が選定されております。選定理由につきましては、見開きで授業の流れや課題解決までの道筋が分かりやすくなっており、主体的・対話的な活動を通して日常生活と結びつけた学習ができるように工夫がされていた。写真やイラスト・グラフが豊富で、生徒の興味・関心を引き出す工夫がされていた。などが挙げられております。

次に、「技術・家庭（技術分野）」につきましては、「技術・家庭 技術分野 テクノロジーに希望をのせて」、「開隆堂出版株式会社」が選定されております。選定理由につきましては、各内容とも実習例の中に問題解決の手順が示されていることで、生徒が主体的に学習過程を進められるよう工夫がされている。などが挙げられております。

次に、「技術・家庭（家庭分野）」につきましては、「技術・家庭 家庭分野 自立しともに支え合う生活へ」、「開隆堂出版株式会社」が選定されております。選定理由につきましては、具体的なデータや科学的根拠が多く、実際の場面に応じた学習が見通しをもって出来るように工夫がされていた。生活の中から課題を考える場面が多く設定されており、自身の課題を見つけて、生徒が主体的に学習に取り組めるような工夫がされていた。などが挙げられております。

次に、「英語」につきましては、「NEW HORIZON English Course」、「東京書籍株式会社」が選定されております。選定理由につきましては、「Read and Think」において、視点を変えて英文を読む「ラウンドリーディング」で英文を適切かつ効率的に読めるような工夫がされていた。実生活に即した題材を通して、4技能（読む、書く、聞く、話す）の習得を図ることができるような工夫がされていた。などが挙げられております。

次に、「特別の教科 道徳」につきましては、「中学道徳 あすを生きる」、「日本文教出版株式会社」が選定されております。選定理由につきましては、すべての学年で「多様性の尊重」に関わる教材を掲載し、共生社会や人権教育、相互理解に関わる内容について、自他の尊重への意識を高められるように工夫がされていきました。採択地区として、いじめや命の大切さについて考えられる教材は大切にしていっていきべきであり、その点においても、全学年でいじめや命の大切さについて考えられる教材が複数取り上げられていた。などが挙げられております。以上でございます。御審議をお願いいたします。

教育長 御質疑・御意見がありましたら、お願いします。

教育長 御意見等ないようでしたら、以上で質疑等を終結します。

教育長 議案第12号、「令和7年度使用中学校用教科用図書採択について」

は、原案の採択協議会の選定結果のとおりとすることに、賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手 全員)

教育長 全員の賛成により、原案のとおり可決されました。

教育長 議案第13号及び議案第14号は、令和6年9月坂戸市議会定例会に提案される案件、並びに議案第15号は人事に関する案件であるため、非公開としたい旨の発議があり、出席者全員が賛成し、非公開で審議されることに決定しました。

<傍聴人1名退場>

◎議案第13号 令和5年度坂戸市一般会計決算について

<非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。>

◎議案第14号 令和6年度坂戸市一般会計補正予算について

<非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。>

◎議案第15号 坂戸市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

<非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。>

<傍聴人1名入場>

【日程第5 その他】

御意見などございましたら、お願いします。

(なし)

教育長 ないようですので、以上をもちまして、令和6年度第5回坂戸市教育委員会会議を閉会いたします。

<令和6年度第5回坂戸市教育委員会会議閉会>